

【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 28 年 2 月 8 日
評価確定公表日	平成 28 年 3 月 25 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

◆ 評価を実施した機関

名称	(NPO法人) 秋田県福祉施設士会
所在地	(〒 018 - 3454) 北秋田市脇神字高村岱281-4
TEL	(0186) 60 - 1071
FAX	(0186) 60 - 1071
E-mail	_murakou-0101@w4.dion.ne.jp
ホームページURL	http://www.ab.auone-net.jp/~aki-dswi/index.html

◆ 評価を受審した事業者

法人名称	(社会福祉法人法人) 秀麗会
法人所在地	(〒 018 - 1616) 南秋田郡八郎潟町字大道90番1
TEL	(018) 875 - 5172
FAX	(018) 875 - 5710
法人代表者	北嶋幹雄
事業所名	ハチロウガタ 保育園
サービス種別	保育所
管理者名	北嶋幹雄
開設年月日	昭和 55 年 4 月 1 日
定員数	90 名
TEL	(018) 875 - 5172
FAX	(018) 875 - 5710
E-mail	hathiho@amber.plala.or.jp
ホームページURL	

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

I 福祉サービスの基本方針と組織
理念や保育方針、保育目標等は明文化され、保育所として、その内容が適切であり、職員と利用者(保護者)はもちろん地域にもその存在感が広く知れわたっています。中長期計画は文章化されていないものの、職員体制や各年度毎の事業計画を見通した計画性、業務の効率化等(PCの台数等)に反映され、改善に向けた取り組みに施設長の責任と指導力が発揮されています。今後、今までの実践力を「頭の中の地図」に終わらせることなく、文章化されて世代交代の育成に資するよう期待します。
II 組織の運営管理
長年の地域における保育実践は、地域に開かれた「顔」を創っており(「孫の手ひろば(呼称)」ボランティア等による伝承遊びやだまっこ会、肩たたき等々)、地域の開かれた交流が特徴となっており、特に「地域子育て支援事業」では、1万人(H27年5月より28年1月まで総数、0~3歳児親子、土・日曜日が多い)の来訪者がカウントされています。安全管理面では、安全を脅かす事例収集・対策を講じており、人材の確保・養成では、職員の就業状況に配慮されています。今後は、教育・研修面について、職員の質の向上を意識した観点から「職員自ら設定する課題への取り組み」を明らかにするような職員教育・研修の見直しを期待します。
III 適切な福祉サービスの実施
福祉サービスの実施においては、地域の保育所として、これまでの実践が高く評価され、地域から認められていることが伺えます。また、経験豊富な保育士が現場において力を発揮し、若い保育士を育成すべく奮闘しています。今後、親世代の年齢層は、ますます、多様化する社会情勢の中で、利用者のニーズに対応できる組織・体制づくり、「見える保育所」として、多様な意見、保育要望等を拾い集めるプロセスを作り上げ、継続的な福祉サービスの質の向上に邁進するよう期待します。
A-1保育所保育の基本、A-2子どもの生活と発達、A-3保護者に対する支援
「地域と繋がりがあいながら子どもの育ちと子育てを支える」という理念を掲げ、老人福祉施設の訪問、幼稚園・小学生との交流、伝統芸能への参加、公民館でのお祭り開催など地域と一体となった保育が展開されており、子ども達に生き生きとした躍動感があります。「健やかで感性豊かな、自他の思いを大切に出来る」子ども像を目指して、日々の保育に励んでいます。今後は、保育士の自己評価ガイドラインを準備し、振り返りを定期的に行いながら自らの保育を検証し、更に保育の質の向上に繋げて頂きますよう期待します。
※ 受審した事業所からのコメント
第三者評価を受審したことで、法人・施設としての長年にわたる取り組みや理念に込められた思いを再確認することができた。また、改善するべき点や弱点などを明らかにする事ができた。今回の受審において、利用者アンケートの回収率が50%を下回る結果となった。利用者が保育園に抱いている距離感が低回収率という結果につながったのかもしれない。利用者から頂いた意見・要望やアンケート結果に対し保育園としてどのような思いがあるのか、どのような対応をしていくのかしっかりと発信し、利用者からの信頼を得られるよう、また施設側も利用者側も共に協力しながら施設運営ができる関係を楽しんでいけるよう努力していきたい。

◆ 細目の評価結果（基本評価53項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①理念が明文化されている。	a	法人・施設の理念・保育理念は、玄関入り口等に設置されて明文化され掲示されています。	
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	基本方針も理念を説明したものと同じく玄関入り口等に明文化され掲示されています。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①理念や基本方針が職員に周知されている。	a	理念や基本方針が保育課程にも掲載され、園内研修や会議等でも周知されています。	
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	理念や基本方針が記載されたパンフレット等を地域や保護者にも配布され、周知をはかっています。	
2 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期計画が策定されている。	b	町内子ども数の動向把握からの運営、園内職員の退職等（10名位）、中長期を見通した計画は管理者の頭に描かれていますが、文章化はされていません。今後の文章化を望みます。	中・長期計画を文章化し、周知していけるよう整備したい。
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b	町の今後の子育て環境やニーズ、職員状況、施設の改修等、中長期を踏まえて計画が話されていますが、具体的な文章化が求められます。	毎年度作成している事業計画に、中長期的な視点を踏まえた具体的な計画の記載を検討する
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定が組織的に行われている。	b	理事会決定の事業計画で更に各計画が職員会議等で意見が求められ見直しもされていますが、全職員の組織的取り組みを期待します。	事業計画の策定において、職員の意見を組織的に取り入れた取り組みができるよう試みたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②事業計画が職員に周知されている。	b	職員会議・園内研修等で周知に励んでいますが、臨時的職員等々まで配布するよう求めます。	事業計画の全職員（パート職員も含む）への周知を検討する。
③事業計画が利用者等に周知されている。	b	懇談会や説明会に於いて、年間事業計画や各計画を口答で利用者に周知していますが、今後配布するよう求めます。	事業計画の利用者への周知や配布を検討する。
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①管理者自らの役割と責任が職員に対して表明されている。	a	研修・会議等で法人としての中長期の展望や保育に対する現状の姿勢等を説明しており、職務分担表によって明示されています。	
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組が行われている。	b	研修等に参加し、最新の法令や指針等について理解を深めていますが、その取り組みの明確化を望みます。	今後も研修等に参加し、法令・指針等への理解を深めたい。また、遵守すべき法令等をリスト化し、いつでも確認できるよう整備する。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力が発揮されている。	a	園内研修・職員会議等でのニーズ把握や課題発見等、保育の質の向上に向けた評価・指導を行っています。	
②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力が発揮されている。	b	人事・労務・財務に関し計画を立て会議等で職員に周知し、パソコン導入など効率化に励んでいます。計算書等の分析を行い運営に反映させています。	今後は業務の省力化（計画・日誌の作成等）ができるよう取り組んでいきたい。
II 組織の運営管理			
1 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	地域の子育て会議に参加・説明等、福祉に関連する情報収集に努め、地域の出生数や年度ごとの入園児数の実績を把握し、収支計画等経営に反映しています。	
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組が行われている。	b	月・年の試算表、決算書等の分析を行い、各種計画を立てていますが、今後の改善に向けた取り組みを期待します。	財務諸表等を分析し、経営上の課題を明確にし、改善に取り組むたい。
③外部監査が実施されている。	c	外部監査は実施されていません	外部監査の意義や必要性を確認し、実施を検討したい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
2 人材の確保・養成			
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①必要な人材に関する具体的なプランが確率されている。	b	保育所最低基準に基づきながら、パート等の用務員や保育補助員を確保するなど必要な人材を確保していますが、今後は年間の具体的なプランの確立を期待します。	数年先を見通した人材確保計画を作成し、保育の充実を図る。
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	毎年個人面談を行い、職員からの意見・要望など把握していますが、客観的基準に基づいた考課は今後の期待になります。	個人面談は継続して行う。客観的基準に基づいた人事考課の導入について検討したい。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	年休簿、時間外命令簿を整備し、就業状況の把握に努め、面談を通しての意向把握や改善への取り組みも為されています。	
②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	福利協会退職金制度、福祉医療退職金制度に加入、健康診断を通して健康の維持、明るい職場づくりに取り組んでいます。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b	職員の年間研修計画、それによる報告はありますが、今後職員の質向上に向けた観点からの研修体制の取り組みを望みます。	研修の必要性や意義をあらためて職員同士が確認し合う機会を設け、共通理解をもって取り組める体制を構築していきたい。
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b	研修では園内委員会を設け計画的に行われていますが、一人ひとりの職員による計画は策定されていませんので、今後期待します。	職員一人ひとりが目標をもって日々の保育にあたり、学びを深めていけるよう個別計画の策定を検討していきたい。
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。	b	研修報告書は作成され報告していますが、今後、評価と見直しが次の研修計画に反映されるよう望みます。	評価・見直しを基にした研修計画の作成をしていきたい。
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組が行われている。	b	積極的に実習生受け入れを行っています。が、一部マニュアルの整備（趣旨・プログラム）を望みます。	マニュアルを再確認し、内容の整備を行う。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
3 安全管理			
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	緊急時等のマニュアルが整備され、会議等での周知や情報提供を定期的に行われ、子どもの安全確保のために機能しています。	
②災害時に対する利用者の安全確保のための取組が行われている。	b	消防署・警察所等と連携し訓練や対策を講じマニュアルも整備されていますが、備蓄品・安否確認等具体的手順を求めます。	引き続き関係機関と連携し、災害時の対応をお互いに確認しあう。備蓄品の整備や、安否確認の手順の見直し・周知等を検討する
③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策が実行されている。	a	マニュアル整備、専門業者の遊具点検、インシデント・アクシデントの収集を行い委員会等組織的に検討分析し対策を講じています	
4 地域との交流と連携			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	高齢者（老健・特養）や地域住民、福祉作業所との交流を長年にわたって行っています。	
②保育所が有する機能が地域に還元されている。	a	園庭の開放や子育て支援センターでは広域的な受け入れ利用（4月から利用数1万人超）を行い、子どもへの遊びを展開しています	
③ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制が確立されている。	b	ボランティア受入れの担当者が決められ柔軟に受入れが行われていますが、受け入れの意義等一部マニュアルの追加を求めます	ボランティアは今後も積極的に受け入れたい。マニュアルについては見直しを行い、標準的な対応の確立を図りたい。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①必要な社会資源が明確にされている。	b	要保護児童対策協議会・保健センター・消防署・警察・自治体所管課・保健所・児相等々、明示されていますが、情報の職員間共有が必要になります。	必要に応じて、情報の共有化を行い、緊急時等に対応できるような協力体制を構築していきたい。
②関係機関等との連携が適切に行われている。	a	各関係機関との連携が定期的或いは必要に応じて行われ、参加し情報の収集等適切に実施されています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①地域の福祉ニーズが把握されている。	a	自治体との連絡委員会等・子育てに関する会議等に参加し地域ニーズ把握に努めています。（地域子育て支援事業においても相談体制があり）	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	一時預かり事業、子育て支援の相談事業、園庭開放、長年の独自事業「孫の手ひろば（伝承遊び等々）」が継続されています。	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	a	職員会議等で基本姿勢について共通理解され、保育所全体が子どもが安心して生活できる環境を整え、定期的に指導計画の評価を実施し、指導計画の改善もおこなわれています。	
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されている。	a	規定・マニュアル等を整備し、組織・従事者として求められる姿勢・意識の向上に努め、利用者との日々の言葉のやりとりに関しても信頼を得られるよう取り組まれています。	
(2) 利用者満足の向上に努めている。			
①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組が行われている。	a	保護者懇談会や個別面談、アンケート、日々の取組と定期的に検討会議を実施し、結果の分析して「利用者満足」に向けた取組が行われています。	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備されている。	b	懇談会や説明会で説明され、日常的に接する職員以外にも「子育て支援センター」でも相談を受けていますが、保護者が、複数の相談方法や相手がいることを理解して頂くためにも、わかりやすい場所に掲示されることを望みます。	配布物、掲示物、または懇談会、説明会等において、相談や意見を受入れる体制があることを周知していきたい。
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能されている。	b	体制を整備し、マニュアルも作成され、掲示されていますが、利用者の立場に立った苦情解決のためには、保護者会も含んだ複数の委員が望まれます。	保護者会などとの連携も含め、利用しやすい仕組みの構築を行っていく。
③利用者からの意見等に対して迅速な対応が行われている。	b	対応は整備なされていますが、保護者からの意見や提案により、保育の改善への取組、あるいは、園の方針を伝え、理解して頂くという取組も必要と思われます。	利用者から頂いた意見へ、園がどのように対応していくか等の回答をしっかりと行い、利用者側、保育園側が相互に理解を深められるように努めたい。
2 サービスの質の確保			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①サービス内容について定期的に評価を行う体制が整備されている。	b	指導計画に沿って週案そして日々の保育と評価・反省を行っていますが、「保育の質の評価」では、組織的な対応が求められることから、保護者や地域に対して明確にすることが望まれます。	第三者評価や外部監査などの取り入れを今後検討し、評価を受けた際は結果を公表できる体制を構築していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されている。	b	自己評価により、園の良さや取り組むべき課題、保育の課題について討論なされていますが、委員会をもとに課題の共有化が図られ、見直しが望まれます。	改善すべき課題を職員同士が共有できる機会を設け、組織的に改善ができるような体制を構築していきたい。
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。			
①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	説明会や懇談会において、入園のしおりやデイリープログラムについて配布し、説明され組織として仕組みを整備しています。標準的な実施方法についても、職員に周知すべく学習会を実施している。	
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a	標準的な実施方法については、留意点や利用者への配慮、業務手順についても、職員に周知すべく保育所の自己評価等、見直しや実施がなされています。	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b	子ども一人一人の管理上の記録と保育の実践上の記録と指導計画に基づいた記録は整えられています。関係する全職員への周知の方法や取組について明示されることを望みます。	今後も各種記録はしっかりと整備していきたい。関係する職員への周知の方法について検討し、共通認識がなされるよう取り組みたい。
②利用者に関する記録の管理体制が確立されている。	b	個人情報保護のマニュアルは作成されています。「保育所の社会的責任」の面から、保管に関する責任者の設置や情報開示に関する管理体制の整備が望まれます。	管理体制の整備を行い、利用者の個人情報がしっかりと守られるよう努める。
③利用者の状況等に関する情報が職員間で共有化されている。	a	組織として、子どもや保護者の情報を共有し、日々の保育状況についても担当4名の職員そして主任保育士へと連携され、支援のあり方についてもケース会議等で対応についても報告・検討されています。	
3 サービスの開始・継続			
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報が提供されている。	a	保育所のパンフレットやしおりを公共機関に配置し、利用については、理念や内容を細かく説明するなど利用者の視点に立った情報提供に取り組んでいます。	
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	見学や体験利用等、保育方針や一日の過ごし方、保育内容の説明と保護者が理解しやすいように配慮がなされています。	
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。	a	子どもの生活が途切れることのないよう、育ちの記録や保育要録が整備されています。保育所の変更等、保育の継続に配慮されています。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
4 サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①定められた手順に従ってアセスメントが行われている。	b	入所時期が、0才時が殆どであり、毎年、保護者の就労状況や子どもの成長に合わせてアセスメントが行われています。しかし、組織として組織外の関係職員も含めた、子どもと保護者にとってニーズとは、その支	関係機関との連携も含めたアセスメントについて、どのような体制が望ましいのか検討を行いたい。
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①サービス実施計画が適切に策定されている。	a	保育指針に基づき、年間、月間、週案と個別計画が作成され、生活・健康、子どもの発達の視点から支援が行われています。子どもの主体的活動を促し、担当4名の保育士が多様な関わりを持つよう進められていま	
②定期的にサービス実施計画の評価・見直しが行われている。	a	保育計画には、担当保育士で計画し、主任保育士、園長と記録の確認や計画変更についても手順と関係職員で見直しをしています。実践の振り返りを通して次の計画に生かしています。	

◆ 細目の評価結果（内容評価24項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 保育所保育の基本			
(1) 養護と教育の一体的展開			
①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育園の理念、目標に基づき子どもの発達を踏まえながら作成されています。又地域の実態や家庭状況、保育時間なども考慮されています。今後は年齢別の年間指導計画を作成しやすい様式に変更するのも一つの方法と考えます。	
②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	個別の指導計画が作成され一人ひとりの状況に配慮した保育が行われています。SIDSに関する取り組みもしっかり行われています。保育室は手作りおもちゃであふれており明るい温かみのある環境が提供されておりました	
③1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	1.2歳児の保育では感染症にかかりやすい事から保健的な対応がなされているか、探索活動しやすい環境か、自己主張を受け止めているか求められています。上記の様な保育の計画や実践記録を指導計画・保育日誌・連絡帳で確認しています。	
④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	3歳児は興味や関心のある活動、4歳児は自分を発揮し友達の中で過ごせる、5歳児は個性を発揮し友達と協力できる保育が求められています。詳細は年間指導計画で確認しています。評価や反省も行われています。	
⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。	a	小学校との連絡協議会を含めると年間10回ほどの交流行事が行われています。交流（なかよし交流会）の様子はお便りや日々の連絡で家庭に発信されておりました。保育所保育要領は職員参画のもと作成され小学校に送付されておりました。	
(2) 環境を通して行う保育			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b	施設が古くなり、改善や整備が必要との自己評価でしたが訪問調査では、安全や清潔に気を使っていることが伺えました。子ども達が自発的に活動できるように手作り遊具などが整備されています。	引き続き安全や清潔を保てるよう努めたい。また、施設環境の整備についても検討していきたい。
②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	毎日の生活の中で基本的な生活習慣が身につくように環境の整備がなされている事を年間指導計画や個別指導計画で確認しました。実践については日誌や連絡帳にて確認しました。	
③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	3.4.5歳児でチームを作り、様々な交流が行われていることを保育課程や園便りで確認しています。友達といつでも好きな時に協同で活動できるように物的環境が整備されていることも指導計画で確認しています。当番活動も確認しました。	
④子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	a	指導計画の中に自然や社会とかかわるために必要な配慮・援助などが記載されている事を確認しました。盆踊りや願人踊りなどの伝統芸能に参加するなど地域と十分に触れ合っています。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	保育課程や指導計画に言語、表現活動が体験できる工夫や配慮が記載されておりました。保育日誌で実際に行われたことを確認しました。又訪問調査では保育室に製作物や絵等が掲示されていることを確認しています。	
(3) 職員の資質向上			
①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b	会議や日誌などで保育の振り返りは行われておりました。しかし「自己評価ガイドライン」に基づいた自己評価はまだ実施されておられません。今後は自己評価を定期的に行い自らの保育の検証に勤めてくださるよう希望します。	ガイドラインに基づいた自己評価の取り入れを検討したい。
2 子どもの生活と発達			
(1) 生活と発達の連続性			
①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	子ども一人ひとりを受容する保育が日常的に行われていることを保育課程・指導計画や個別記録・保育日誌などで確認いたしました。	
②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	平成26・27年度は該当する子どもはおりませんでした。保育士の加配を行い、受け入れる体制は整っておりました。今後は研修にも参加し更に体制を整えておいて下さい。	自治体と協力しながら受け入れを行ってきた。今後も保育士の加配等、受け入れ体制を整えていきたい。
③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	家庭的なゆったりと過ごす事ができる、異年齢児とも触れ合える環境が提供されています。職員配置も十分に行われ引継ぎも適切に行われています。	
(2) 子どもの福祉を増進することに最も相応しい生活の場			
①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	既往歴や予防接種の状況は、児童票の育ちの記録で確認いたしました。体調の優れない子どもに対しても連絡帳で情報交換されています。子ども一人ひとりの発達を見据えた詳細な保健計画が作成され対応しています。	
②食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	食育計画で食事が楽しめるような環境が提供されていることを確認いたしました。(バイキング・戸外での食事・クッキング・行事食など)今後も様々な食事スタイルを工夫し提供されることを期待します。	
③乳幼児に相応しい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	面談で一人ひとりの食事量・嗜好は把握されており、食簿が記載されており改善に繋げております。手作りおやつや行事食なども提供されており、給食担当者が保育室を訪問し、子ども達の話聞く機会を設けています。	
④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施されておりました。保護者には連絡帳や口頭で伝えられておりましたが、アンケートでは記録がないのでわからないとの記述がありました。今後伝達方法を工夫してください。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 健康及び安全の実施体制			
①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	主治医からの指示書をもとに全職員で周知し、保護者とも密接に連携し対応しています。除去食の提供では名前をつける、渡す際声に出して確認をすることが行われています。	
②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b	衛生管理マニュアルは作成されていますが、設備の管理・原材料の取り扱い・器具や容器などの管理も含め幅広いマニュアルの作成が望まれます。マニュアルの定期的な見直しや検討会の開催も必要です。	マニュアルを基に衛生管理を行ってきた。見直しや検討の機会を設け、職員が共通認識をもって実行できるよう努めたい。
3 保護者に対する支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	食育計画が各年齢ごとに詳細に作成され食事の重要性を保護者に伝えております。献立表も事前に配布されております。保護者への試食やレシピ・サンプル提示も行われております。	
②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	連絡帳や朝夕の送迎時に、日常的な情報交換が行われています。家庭の状況などの意見交換も確実に行われていることを児童票で確認いたしました。	
③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	懇談会の頻繁な開催、「一日先生週間」などを積極的に開催し子どもの発達や子育ての方法について共通理解できる機会が設けられています。	
④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b	虐待マニュアルは整備されており、子ども達の心身の状態に配慮していることが保育日誌や懇談会記録で確認できます。チェックリストを整備されると職員の虐待に対する視点を統一できます。又よく見えるところに関係機関や連絡先一覧を掲示しておき即対応できるようにすることが大事です。	職員が共通認識のもって対応できるよう、チェックリストの整備や連絡先の掲示を行う。